

生駒市学校教育のあり方検討委員会
学校規模適正化部会
令和元年度第6回（第11回）会議 会議録

開催日時 令和元年10月10日（木） 午後2時から

開催場所 生駒市役所 4階 403・404会議室

出席者

（委員） 前田部会長、松尾委員、岡島委員、高島委員、山中委員

（事務局） 坂谷教育振興部次長、辻中教育総務課長、
山本教育総務課課長補佐、前田教育指導課課長補佐、
牧井教育総務課庶務係長

（傍聴者） 0名

欠席者

（委員） 大谷委員

1 案 件

（1） 前回会議での主な意見の確認

（前田部会長） まず、事務局より「資料1 前回会議での主な意見のまとめ」について、説明いただく。

（事務局） 【資料1の説明】

（前田部会長） 何かご意見等はないか。
無いようなので、次の議題に移らせていただく。

（2） 「望ましい」学校規模・学校規模適正化等検討に当たっての評価項目等・
学校規模適正化等の検討に当たっての前提条件について

（前田部会長） 事務局から資料について説明いただく。

（事務局） 【資料2の説明】

（前田部会長） 1点のみ修正をお願いしたい。小規模と大規模というのが、
この基準における小規模、大規模であるということを明確に
するために、説明において鍵括弧をつけていただきたい。

(事務局) 修正させていただく。

(前田部会長) 他に意見が無いようであるので、基準とその考え方については、これで決定することとする。次に資料３の説明をお願いしたい。

(事務局) 【資料３の説明】

(松尾委員) 適正な学校規模の確保について、前は「見込みがある」となっていた。「見込みである」とニュアンスが違う感じがするかどうか。

(前田部会長) 前は小学校という文言が前にあったことから、「見込みがある」となっていたものである。

(松尾委員) そうであるならば、表現を合わせるということで、この内容で結構である。

(前田部会長) 他に意見が無いようなので、評価項目等については、この内容で決定するものとする。続いて、資料４の説明をお願いする。

(事務局) 【資料４の説明】

(前田部会長) 「○その他」の箇所について、「中学校区単位」と修正いただきたい。

他にご意見等はないか。

(松尾委員) １点確認だが、資料１の前回意見では、生駒南中学校区を考えた場合、通学区域についても検討が必要ではないかということであった。前提条件として、この文言はどうしても必要となってくるのか検討が必要ではないか。

(事務局) ご意見いただいたことについては、附帯意見として意見を出すことも可能である。

(高島委員) 通学区域を変更しないということで、生駒南中学校区の規模をどうするかとした場合、非常に難しいのではないか。

小中学校が一つの校舎となれば、活性化にはなるとは思うが、具体的な形が見えてこないという気がする。

(松尾委員) 生駒南中学校区と生駒南小学校区の学校規模を考えた場合、通学区域を検討しなければならないのではないか。そうしないと本当の適正化にはならないのではないか。通学の安全等の課題はあると思うが、その辺を検討していく必要がある

のではないか。

(前田部会長) 他にご意見等はないか。

通学区域の変更については、実質的に委員会で議論しきれないということもあって、検討を進めていくということなので前はあったかと思う。

(山中委員) 本委員会で、どこまで学校規模適正化をつめていくのかということが重要ではないか。統合するという結論を出したのちに、具体的に通学区域をどうするのかといったことを別の委員会で検討することもあるのではないか。

(高島委員) 前提条件については、これでいいとは思いますが、課題もあるということを附帯意見として示していく必要がある。一方で、一定の前提条件を設ける必要はある。でないと、とても結論は出せないと思う。今回の提言があって、別で検討進めていくということでもいいと思う。

(松尾委員) この委員会としては、この前提条件でいいと思う。しかし、別で校区についての検討を進めていかないと、本当の適正化はできないと思う。実際に校区を変更するのは、非常に難しいのは分かる。例えば、南中学校区であれば、単純に竜田川で校区を割るのが分かりやすいし、活性化につながるのではないかと思う。

(前田部会長) 委員会として、どこまで検討して結論を出していくのかということに関わってくる問題である。通学区域については、検討を行わないとしつつも、今後、このような基準で判断したときに、課題がある場合は課題を示していくということではいかか。

(高島委員) 裏面において、配置案を作成するとあるが、具体的に出すとなるとやはり通学区域の検討が必要ではないか。

(岡島委員) 学校規模の適正化を、教育的な視点から考える以上、校区の検討というものは外せないのではないか。通学区域の検討が、時間的に難しいというのは分かっているが、仮に別の委員会で検討するにしても、この検討委員会で検討したことが活かされるのか分からない。もし、具体的な配置案を示すのであれば、今の通学区域では難しいのではないか。最終的な

結論の出し方が難しい。

(松尾委員) 今の前提条件で配置案を示すとなれば、統合しかない。通学区域を検討すれば、統合を避けることができるかもしれない。まずは、統合の前に通学区域を検討していく必要があるのではないか。

(岡島委員) 校区の変更は非常に大変な作業になってくるとは思うが、校区も検討してみてはどうかと思う。配置案を示すとなると、校区の変更も検討してもらいたいという意見が必要である。学校そのものは動かさないで、校区を変更するしかない。

(松尾委員) 開発の段階で、校区をしっかりと検討してこなかったからこそ、現在こういうことが起こっていると思っている。前提条件があるので、この条件で検討を進めていくということで良いとは思いますが、配置案を示すことが非常に難しい。

(高島委員) 南小学校と南第二小学校が統合すると、小学校の小規模の解消はできるが、南中学校の小規模の解消にはならない。小学校の統合に留めるのかということになってくる。

(松尾委員) 小規模が全面的に悪いわけではなく、良い面もある。小規模であっても、地域との連携の面で良い面もある。

(前田部会長) まとめ方の問題ではあるが、委員会に出ている意見であるので、これについても答申には盛り込んでいくことは必要であると思う。検討の大枠としては、これで良いというご意見もあるが、いかがか。もちろん、通学区域の課題があるという問題提起をしていくことになってくると思う。

(高島委員) 壱分小学校区の子が南中学校に行かずに、大瀬中に通学している子がいたが、住まわれている方々の意見を聞いたことがなかった。通学区域を変更するのであれば、すごく丁寧に地域の方々と協議をお願いしたいと思う。提言においても、その辺りも触れておく必要がある。通学区域の変更は明らかであるので、そのような内容も提言に盛り込んでいく必要がある。

(前田部会長) 前提条件としては、この内容のまま進めていくということで、この前提条件のもとで検討を進めた結果、通学区域の問題が出てきた場合は、課題として挙げていくことになってく

るかと思う。配置案の作成については、どの程度のものを挙げていくかという問題があるが、いかがか。

（岡島委員） 具体的には、今回の評価後に事務局から配置案の提示があるのか。

（事務局） 中学校区ごとに評価していただいた後に、評価項目にあるように、統合する場合の評価項目に従って配置案を評価いただく予定である。小中一貫教育を進めていくということで、中学校も巻き込むということも考えられるので、ご意見をいただければと思う。

（山中委員） 複数案が出てもいいのか。

（事務局） 提言としては、複数案もあり得ると思うが、答申後は、最終的に財政的な面も考慮していく必要があることから、その中から決定していくこととなると思う。

（松尾委員） 中学校についても隣接校選択制を認めてはどうか。そうすれば適正化にもつながってくるのではないか。

（事務局） 隣接校選択制については、市全体の制度である。

（松尾委員） 生駒南中学校区と大瀬中学校区の校区の問題がある。小学校も隣接校選択制によりおかしくなっているのが原因ではないか。また、生駒南中学校区の方が近いのに、大瀬中学校区に通学している子どもたちがいる。

（岡島委員） 最終的に南中学校区に生駒南小学校と生駒南第二小学校がある。大瀬中学校区にも生駒南第二小学校の子がいる。一旦この辺の整理が必要ではないか。生駒南第二小学校の子はすべて生駒南中学校区となれば、校区を変えることとなる。

（山中委員） 生駒南小学校区の竜田川の東側、西側の児童数と生駒南第二小学校区の竜田川の東側、西側の児童数を考えないと非常にややこしいことになるのではないか。単純に学校ごとの児童数をみても分からない。

（松尾委員） 評価シートを見たときに、やはり生駒南第二小学校と生駒南中学校に大きな課題があるのは明らかである。

（高島委員） 岡島委員のご意見のとおり、この前提条件に沿った配置案となれば、生駒南小学校と生駒南第二小学校の統合の配置案しかない。小規模校の解消のために、通学区域を変更した場

合の案を出せるのであれば、そちらの方がいいのではないか。

(前田部会長) そこまでの結論を出した方が、これまでの委員会の議論には沿っていることにはなる。特に生駒南中学校区の話が出てきているが、前提条件については、市全体を通しては、この前提条件を基本として、通学区域を変更せずに検討していくということによろしいか。

しかし、生駒南中学校区については、これまでのご意見も踏まえて、校区の変更についても検討していくということによろしいか。

(高島委員) 通学区域の変更を行わないという文言に引っかかっている。もし、通学区域の変更も視野に入れてという文言であれば、また意味合いが異なってくる。

(前田部会長) しかし、そのような文言としてしまうと、必ず通学区域の変更についての検討を加えていかざるを得なくなる。すべての校区でそれを行うことは不可能ではないかと思うので、表現が非常に難しい。

(高島委員) 場合によっては、通学区域の変更についても検討を加えていくという内容といった文言をどのように表せば良いのか非常に難しい。

(岡島委員) 校区割を変更しないということであれば、単純明快な結論になると思う。

(前田部会長) 原則としてという文言を入れるというのはいかがか。

(岡島委員) 個別の検討の中で、再度前提条件に戻って検討するということはできないのか。

(前田部会長) 前提条件を変えると、またすべての校区について再度検討を行わないといけなくなってしまう。

(高島委員) この前提条件となると、生駒南小学校と生駒南第二小学校の統合を提言し、その中で中学校の適正化のための通学区域の変更についても検討する必要があるといった内容の意見を出すことになろうかと思う。前提条件の①と②を併せた場合、制約は非常に厳しいのではないか。

(山中委員) 南地区について、活性化につながるもっと色んな議論をしたかったが、校区を変更しないということであれば、選択肢

が少なくなってくる。南中学校の活性化についての検討が必要と考える。

(前田部会長) 市全体について検討している以上、個別の地域についてのみ、検討していくのは非常に難しいとは思う。それについては、別途検討していただければとは思う。大枠として、通学区域について触れていくことは難しいと委員全員が合意していることとは思いますが、生駒南中学校区を検討していった時に通学区域について触れていかざるを得ないことから、この前提条件が足かせになってこないかどうかということであろうかと思うが、いかがか。

(岡島委員) なぜ通学区域の変更について、検討を行わなかったのかの理由は、答申で示されるのか。

(前田部会長) 地域コミュニティの問題等があることからといった理由を示していくことになろうかと思う。

(松尾委員) 生駒南中学校区については、適正化がなされないことになってしまう。

(高島委員) この前提条件で、生駒南中学校の小規模化の解消を図ろうとすると、大瀬中学校との統合しかない。

(松尾委員) 生駒南小学校と生駒南第二小学校を統合した場合、大瀬中学校区である萩の台地区はどうするのか。

(山中委員) 生駒南中学校にすればいいのではないか。

(松尾委員) スクールバス等で対応できるということか。

(山中委員) 隣接校選択制があるため、来年度生駒南第二小に30名が入学予定なのだが、15名が北小平尾の子たちで、南小に行ってしまう。しかし、小瀬の子たちは、南小ではなく、壺分小に行ってしまう。隣接校選択制が学校規模適正化に非常に大きな影響を及ぼしている。

(松尾委員) 隣接校選択制が始まったのは、富雄北小学校の児童の事件によるものか。

(事務局) そうである。通学の安全を確保するためということで始まった。中学校については、学校間競争につながるということで実施していない。

(岡島委員) 検証シートにおいて、生駒南中で小学校の学校規模適正化

の確保の必要性が有となっていて、大瀬中は無になっている。
その辺は答申の中でどのようなようになってくるのか疑問がある。
単に課題を提起するだけでいいのであれば、これでいいとは思
うが、今後の結論によってはどうしていけばいいのか見通
しが立ってこない。

(高島委員) この前提条件であれば、統合しか見えてこない。今後、具
体的に将来的に通学区域の変更による学校規模の適正化の必
要性についても、意見していかななくてはならない。今回の検
討で、通学区域の検討を行わない理由をしっかりと示してい
く必要がある。

(松尾委員) 課題のみを提起する答申でいいのか。やはりしっかりと通
学区域についても、検討していく必要があるのではないか。
通学区域の変更を検討しないのであれば、配置案を提示する
のは難しい。

(高島委員) この前提条件のもと、検討を行った結果を答申して、しか
し通学区域の変更についても検討する必要があるという内容
になってくるしかないと思う。

(前田部会長) 前提条件を維持した上で、課題が見えてきたところにつ
いては、通学区域の変更についても検討を加えつつ方向性を探
ることが望ましいという形で結論を出していけばいいとは思
うが、いかがか。他の意見が無いようなので、前提条件につ
いては、この内容で決定し、検証を進めていきたいと思う。

(3) 各中学校区における検証（生駒南中学校区から）について

(事務局) 【資料5の説明】

(前田部会長) 次第では、生駒南中学校区からとなっているが、会議時間
の都合やこれまでの議論を踏まえると、生駒南中学校区のご
意見が多くあり、時間を要することが予想されることから、
生駒南中学校区の検証については、最後にすることとし、生
駒北中学校区から検証していくこととする。生駒北中学校区
についてはいかがか。

(松尾委員) 児童生徒数が増える要素があるのか。

(事務局) 高山第2工区の開発が考えられるが、どのような形になる

のかが現時点では全く分からないことから、現時点では想定させていただいていない。

(高島委員) 規模から言えば確かに小規模であるが、地域の特性や既に小中一貫教育を実施し、まだ実施してから間もないことからもう少し様子を見てもいいかと思う。また、施設一体型ということも大きく、非常に活性化はなされているかと思う。

(山中委員) 施設一体型の新しい校舎ということで、活性化されているかと思う。

(前田部会長) では、生駒北中学校区については、そのような評価としたい。続いて、緑ヶ丘中学校区については、いかがか。

(高島委員) 将来的にも望ましい規模が維持されることが見込まれることから、特に問題ないと思う。

(松尾委員) 門前町の子どもたちはどのように通学しているのか。

(事務局) ケーブルカーを使って通学している方もいる。

(松尾委員) ケーブルカーを使っても緑ヶ丘中学校まで歩いているのか。

(事務局) 15分くらいかけて歩いている。

(前田部会長) 他に意見が無いようなので、次の鹿ノ台中学校区に移りたい。鹿ノ台中学校については、いかがか。

(高島委員) 中学校については、小規模になることから、何かしらの対応が必要ではないかと思うが、小学校と近いことから、施設隣接型の小中一貫教育を進めることで、活性化につなげることができると思う。

(前田部会長) 小中一貫校教育の推進形態において、施設一体型との記載があるが、そのような可能性もあるのか。

(事務局) 小中合わせて600人程度ということなので、校舎の増築などが必要になってくるかと思うが、敷地に余裕のある中学校に小学校が移動するということは可能性としてはある。

(前田部会長) 小学校が400人で、中学校が200人という規模で、施設一体型の小中一貫教育にするということは可能なのか。

(高島委員) 教員の移動、児童生徒の交流の面からすれば、施設一体型がいいと思う。あとは教室の余裕、施設面の問題はあろうかと思う。

(山中委員) 600人程度であれば、児童生徒の交流も可能であり、小学

校高学年からの教科担任制といったものもできるのではない
かと思う。地域性もあり、校区を広げることが難しいこと
から、工夫する余地はあるかと思う。

（前田部会長） では、この内容での評価としたいと思う。続いて、上中学校
校区についてはいかがか。

（高島委員） 現在、大規模であるあすか野小学校が令和 22 年には望まし
い規模になるという見込みであることから、このままでいい
かと思う。

（松尾委員） 小学校の人数と中学校の人数に大きな開きがあるが、これ
は私立に行く子どもが多いということか。

（事務局） この校区は私立に行かれる子どもが多い校区ではある。

（前田部会長） 他に意見が無いようなので、上中学校区の評価については、
この内容としたい。続いて、光明中学校区についてはいかがか。

（高島委員） 望ましい規模には入っているが、中学校の生徒数がかなり
減少する見込みである。

（山中委員） 北田原が北中に行くということは無かったのか。

（事務局） 昔は、北田原と南田原の間のところに分校があった。

生駒台小と光明中へは公共交通機関があるが、北小に行く
となると公共交通機関が無い。徒歩になると、交通量が多い
国道を通るか、大型車両が通る道を通ることになる。

（高島委員） 通学の安全性を確保できないのは難しい。

（前田部会長） ここは一小一中だが、施設一体型はできないのか。鹿ノ台
とは違って、規模の違いがあると思うが。

（高島委員） 800 人の規模になると、施設一体型の小中一貫教育は難し
いと思う。

（前田部会長） 今回はここまでとし、次回は生駒南中学校区と大瀬中学校
区を検証することとする。

（4） その他

次回会議は 11 月 7 日（木）午後 2 時から開催

以 上